

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年3月4日（令和6年2月28日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年3月13日（水） 午前9時30分
 散会 午後2時07分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長補佐	上田 千香子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
3番	野田 佳文	4番	日高 八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第3回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年3月13日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和6年3月13日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第5号中村議員登壇をお願いします。

（中村議員登壇 「拍手」あり）

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●中村議員（中村昌史） 1 1 番中村でございます。2 日目のトップバッターを進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。今回は2点通告をしております。通告にそって質問をいたしたいと思ひます。最初にコミュニティスクールの導入について問ひます。昨日平野委員の質問にもございましたが、私は私なりに改めて問わせていただきたいと思ひます。教育方針の中で述べられておりますが、内容が簡潔にまとめてありますので、もう少し具体的なことをお聞きしたいと思ひます。まず、現在の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） コミュニティスクールの現在の進捗状況と、今後の予定についての御質問でございます。現在コミュニティスクール設置に向けて、羽須美、瑞穂、石見各地域の公民館地域リーダー3名と学校関係者、社会教育担当、公民館担当が集まり共通理解を図っております。今後につきましては、地域とともにある学校づくりのため、各地域で検討され示された地域で育てたい子ども像を担当者間で確認し、協議した子ども像について意見を共有することで、邑南町の育てたい子ども像を方向づける作業を行います。また、視察や研修等を含むスケジュールに沿って部会を開催していく予定としております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史）

今プロジェクトチームを結成して、教育委員会の担当者、学校、公民館の地域リーダーの方でプロジェクトチームを構成しておるといふ御答弁でした。具体的な目指す子ども像の共有については、今から方向づけをするといふことでございましたが、その育てたい子どもの姿を、地域と共有するといふことも必要なことだろうと思ひますが。今現在のプロジェクトチーム、これに地域の参加が必要であると思ひますけれども、その点今後の方向性はいかがでしょうか。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員おっしゃいますように地域で育てたい子ども像につきましても、地域の方にも入っていただくことを今考えております。ですがその前にプロジェクトチームの中で、こういったことの方針をまず一旦意見集約した形でそれをもって地域の方に見てもらい、そこでまた意見を聞きながら令和7年度に向けて。そういった令和6年度はそういった準備を進めながら、令和7年の設置に向けて今そういう方向性で進めていこうと考えているところでございます。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今回のプロジェクトチームとは、別個な形になるのかもしれませんがということ。今後は、一旦まとめたものでもって地域と共有したいということの御答弁でした。それで令和7年度には設置をしたいということです。令和7年度に設置予定ということ、設置範囲を中学校区とすると教育方針にも述べられておりますが、これを中学校区とする理由と申しますか意味づけと申しますか。小学校はどうなるのかということ。その点について中学校区とする理由意味づけを教えてくださいたいと思います。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） コミュニティスクールの設置範囲を、中学校区とする意味についてでございます。中学校区とする理由としては、小学校から中学校までの義務教育期間である、連続した学びとなる9年間を通じた目標等の共有による系統的な学校運営の実現や、会議を個別や合同などと重ねて開催する必要がなく、学校や委員の負担軽減や効率的な運営が可能であることなどが想定されました。しかし、部会でも話が出ましたが、複数の小学校から一つの中学校への進学や、一つの小学校から複数の中学校

への進学、人口が集中している地域や過疎地域、学校との連携の状況が多様であり、また、地域住民と保護者の関わりも異なるなど、一概に中学校区ありきで進めるのではなく、地域の実情やニーズなどに応じて、柔軟な学校運営体制を可能にしていくことが必要であると考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） ただいまの答弁ですと、中学校区ということ述べられたけれども、中学校区にはこだわらないと理解してよろしいですね。このコミュニティスクールというものは、制度上で言いますと学校運営協議会を設置すれば、コミュニティスクールといえることとなります。しかし、実際に地域と学校とが共同して学校の運営に関わっていくということにしようと思うと、協働活動に発展をさせることが重要だろうと。文科省も、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体推進が必要だと唱えております。学校運営協議会、先ほど言いましたけど制度上学校運営協議会があれば、コミュニティスクールということがいえるわけですが。これだけではなくて、昨日も教育長少し述べられましたけど地域学校協働活動、本町では地域学校を今までやってきておりましたんで、このちょっと紛らわしいので地域学校協働活動、地域と学校が一緒になってということで間に一つ置いて話をしたいと思います。地域学校協働活動、その活動の推進員いわゆるコーディネーターですね。これが重要な役割を担ってくると思います。これの必要性をどう認識をしておられるかを伺いたいと思います。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、学び高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 先ほど議員おっしゃいましたように、地域学校と混同してはいけませんので、私も分けて発言させてもらおうと思いますが、地域学校協働活動、地域学校協働推進員の必要性についてでございます。平成29年3月の社会教育法の改正により、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民と学校が、連携協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講ずることとされております。地域学校協働活動ですが、子どもの成長を軸として地域と学校がパートナ

一として連携協働し意見を出し合い、学び合う中で地域の将来を担う人材の育成を図るとともに地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりを推進し、地域の創造につながっていくことが期待されております。例えば、子どもたちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民とともに地域課題を解決したり、地域の行事に参画してともに地域づくりに関わるといった活動が挙げられると思われま。学校と地域が一体となって協力し合いながら、同じ目標に向かって進めていくことが大切だと思います。また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすものについて、地域学校協働活動推進員として、教育委員会が委嘱することという規定が設けられております。役割といたしましては、地域と学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画立案、学校や地域住民、企業、団体などとの関係者との連絡調整、地域ボランティアの募集確保、地域住民への情報提供、助言、活動促進などとされております。邑南町としては平成20年から28年まで国の事業である、学校支援地域本部事業に取り組んで地域住民をよく知り、学校関係者との円滑にコミュニケーションが取れるものが地域と学校との間を調整することで、学校のニーズや地域住民の思いの拾い集めや、地域住民が学校現場に参加しやすい環境づくりに寄与していただいていた。この動きが地域学校協働推進員につながっていくことによって、地域学校協働活動事業を行う上で切っても切れない存在と考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 重要性は認識しておるというお話でした。今町内3地域で、コーディネーターの方をお願いをしておると思えます。そういった方に、今の段階から声をかけて一緒になって考えていく。そのための現在の地域コーディネーターだろうと私は思うんですが。どうも今までの流れを見ておると、教育委員会と学校と公民館と。行政の側だけで物事が進められておるような気がしてなりません。しかも、それがどういうふうにとどこまでどう進んでるんだっていうところが、見えてこないです。昨年の教育方針の中で述べられてからほぼ1年です。その間、議会の場でも常任委員会の場では、このことについて説明を受けた記憶はございません。ここまで決めてこうしますと出してくるのではなくて、経過をきちんと示していただいて、その経過も共有しながら、どういう進め方をしていけばいいのかということを考えていかなければ、いけないんじゃないかと思えます。その点を今からどう進めるのかということで、しっかり考えていただければと思いま

す。昨日、平野議員も総務教民常任委員会の視察の話を出しておられました。厚木市を訪ねて、実際にコミュニティスクールを立ち上げるに当たって、どういう苦労があったかっていう話を伺ってまいりました。厚木市では、導入に向けて積極的に関わられた先生。元学校の先生が、教員時代にコミュニティスクールというものをやるべきだとお考えで、発起人といいますかね、最初に声を出された方のようなようです。その先生は、もう今退職されて現在は厚木市全体の、さっき言われた地域学校協働活動推進員ですか。全体の統括コーディネーターという立場で、厚木市全体のコミュニティスクールのコーディネートされているという立場の方がおられました。実際に我々がお話を伺った、教育委員会の方とか行政の方と一緒に話をする中にも、コーディネーターの方も一緒におっていて、その方がほぼ実務をとといいますか、立ち上げに向けての取組みを行ってきただけというふうな形でした。そういう中心的な役割を担う人の存在というのが、これが大変重要なことだろうと私も思います。7年度に向けて立ち上げていこうということで、頑張っておられるんだろうと思いますが、人づくりというところも、それは行政の側だけではなくて、地域コーディネーターをお願いしている方だとか、以前お願いした方だとか、前から言いますと300人委員会とか1,000人委員会とかやってやりましたね、そういった時に声掛けをした方の中で、こういった方に対してこういったコミュニティスクールの制度というものをきちんと説明をして、理解をしていただいて、一緒になってやりませんかという話をしていかないと、行政の側だけでは、僕は7年度に間に合うのと非常に不安なんです。その点もう1回お願いをしたいと思っておりますけども。そういったことをしながら、コミュニティスクールを立ち上げて、学校を核とした地域づくりを目指す、昨日教育長おっしゃいました。そうすると、今まで地域という言葉を使ってきましたけども、地域とは何ぞやっていうところが出てくるんです。地域と学校って学校はわかりますね。学校という組織がある。保護者もわかりますね。子どもに関わることでいうと、地域と学校と保護者って言いますが、その一番わかりにくいのが地域なんです。誰に声かけたらいいのっていうところがある。次の質問に、地域運営組織ということも述べておりますが、そういった地域の課題として取り組んでもらえるような組織は、何なのかっていうところですか。自治会なんですか。自治会連合会なんですか。そうすると、自治会長さんは何年か変わりますよ。そういったことじゃなくて、ある程度のスパンで頑張っておっていただけるようなことを考えると、この地域運営組織というものも関わり方が出てくるんだろうと思います。既にできてるというわけではないんですけども、地域運営組織を立ち上げようということ、来年度取り組もうとされております。そういった地域運営の在り方を考える中で、コミュニティスクールというものも、合わせて考えていかなければいけないことだろうと思うんです。こういった関連性を教育委員会あるいは地域みらい課のほうで、考えて

おられるかを教えていただきたいです。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 地域運営組織との関連でございます。地域とともにある学校、学校とともにある地域とは、地域が学校や子どもたちを応援・支援をするという一方的な関係ではなく、地域で育てたい子ども像を共有して、子どもの成長を軸として連携協働して、将来の地域の担い手を育成していくことが大切と思っております。例えば、地域住民と学校がともに地域の課題を解決する活動や地域行事に子どもたちが参画してともに地域づくりに取り組む場合には、地域住民やNPO、民間企業といった団体機関などの幅広い参画を経て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりが必要となります。そのためにも、それぞれの地域課題を解決するための組織として、地域運営組織の存在も大きな推進力になると考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 言葉の上ではわかります。大切な組織になりうるであろうという御答弁でしたが、実際にまだ立ち上がっているところがないです。何とか形になりそうだよというところはあるかもわかりませんが、それが出来上がるまで、コミュニティスクールというものを待つということにもなりません。そのところを、地域運営組織が立ち上がるというところを見込みながら、どうやって情報を共有しながらやっていくかというところが、重要なことなんだろうと思います。そのためには、コミュニティスクールとなるものの姿を、制度の話だけじゃなくて、どういう姿どういう形の学校にするんだよということを、もっともっと公に広報していただきたい。それを地域の人にとらえて、じゃあどうしてやっていこうということを、考えていただかないといけないですよ。それを取りまとめる場所として、地域運営組織のようなものがあると便利だよ、という話になるんだろうと思います。実際に内容をきちんと伝えないと。先日ある会があつて、その会の中での話ですけど、これは地域運営組織のお話でしたが、こう役が多くて地域が高齢化過疎化して行って、地域の運営が大変だよと言っているところに、何かまたコミュニティ

スクールみたいなものとか、何とか言ったりげなでという話になる。また、何か言うてくるんかいということになってもね、これでは進まないと思います。そういったことを、地域の方にきちんと伝えるということをするために、コミュニティスクールとは何ぞやというところ、コミュニティスクールの目標とは何なのかというところを、きちんと学校と地域とが共有しておかないといけないと思うんです。教育委員会としては、コミュニティスクールの目指す目標をどうとらえておられるのか。お聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 昨日も目標到達点をお伝えをさせていただきました。先ほども議員おっしゃられました、教育委員会としての一番の目標は、人づくりでございます。子ども条例の目的にもあります。子どもの自己形成のために必要な社会環境を作ること、全ての子どもが、心身ともに健康で豊かに暮らせるまちづくりを進めるということ、教育委員会としては理解をいたしまして、それぞれの立場で場面で教育の普遍的な役割である人づくりに焦点を当てて取り組んでいきたいと。これがコミュニティスクールの大きな役割であろうと思っております。先ほど来話がありました邑南町にとって特徴的なものは、以前より学校と地域の関係性について寄与してまいりました公民館、本当に行政職員がそこにいてつながりを強固なものにさせていただいております。そういった関係であったり、学校では評価委員さん、第三者評議員さん等々もおられます。また、公民館には活動推進協議会等々もございます。そういったものを邑南町としては先駆的に取り組んできたとは理解をしておりますが、今後はコミュニティスクールに向けて更に肉付けをしていきながら、きちっとした制度設計をしてまいりたいと思っております。そのためには、もちろん地域住民の方々の理解なくしては進みませんので、御指導いただきましたそういった告知を含めて、しっかりと令和6年度はやってまいりたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 人づくりは、教育の普遍的な目標だということでございますが、そういう難しい話ではなくて、私が思うに地域と学校のあるべき姿はどうなんだろう

かたことを考えると、何気ない小さなつながりが自然に成り立つ関係。そういう姿が地域と学校とのあるべき姿じゃないかと思います。いつも私言いますが、地域コミュニティの中の学校。地域の人たちが気軽に学校を訪れて、子どもたちのことであつたり地域のことの話ができたり、子どもたちの活動している様子が見られたりとかつていうことが自然にできるような関係。住民の側で言うと、例えば、週に1日ぐらいは通学路へ出て子どもたちを見守るとか。あるいは、月に1回ぐらいは学校を訪ねて絵本の読み聞かせをするとか。年に何回かは学校菜園のお手伝いをするとか、学校のと植木であつたり生け垣であつたりの選定をするとか。それから、年に1回だけ学校が川遊びをするときには一緒に川に行って、子どもたちと川遊びをして魚取りをするとか。山に行って山で遊んで山菜取りをするとか。そういった普通のつながり方。人づくりですとかつて裨着てやるんじゃないで、普通につながるつながり方が、地域と学校とがつながるつながり方ができていくことが、目標にすべきじゃないのかなあと私は思います。そうすると、地域のおじいちゃんおばあちゃんが、あの子はどこそこの何のたれべえの孫で、何ちゃんだよ。地域の人が子どもたちを名前と呼べるようになるとか。それから、子どもたちも、あのおじいちゃん川遊びについてきてくれる。鮎取りのうまいおじいちゃん、何々さんだよということがわかる。地域社会ですから、0歳の赤ちゃんから100歳のおじいちゃんまで一緒に暮らしてるわけですよ。コミュニティの中で。その中の小中学校は何歳ですか、6歳から15歳。そのコミュニティの中の子どもたちって、地域の中の子ども、地域の中の一員であるということが、子どもたちもわかってもらわないといけないんです。学校も地域のコミュニティの中の、学校という教育施設なんだという立ち位置になっていかないといけないだろうと。そういう姿を目指しませんかというほうがわかりやすいでしょう。地域総がかりであると言われます。そういう姿が地域総がかりじゃないんですか。地域総がかりということをしようと思うと、何か特別な仕掛けがあるんですか。いかがですか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほど、議員申されましたように緩やかな関係性っていうのは、もちろん我々が求めていきたいところであります。コミュニティスクールは、基本的には学校の教育課程の中でしっかりとねらいを持った動き。これを学校完結ではなくて、地域とともにっていう意識の中で、どうしてもねらい等々を少し強調していかないといけないのかなあと考えておりますけど、地域の皆様にとっては、そういった関係性がもちろ

ん生まれてくることも期待をさしていただきたいと思いますし、それを求めていきたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 実際にコミュニティスクールを立ち上げられて、学校の課題解決に寄与している学校もあります。ですがいきなりコミュニティスクール立ち上げて、明日からそれができますかって、そういうもんじゃないです。地域と学校というか地域と子どもたち、あるいは地域と先生方とのつながり方が最初ないと、学校と地域との信頼関係というのができないわけじゃないですか。今、その学校の課題が地域に見えてないですよ。地域には。教育委員会は御存知かもしれませんが。守秘義務のことであるとか個人情報のことであるとか、いろいろあって、おおっぴらにはできないかもしれませんが。まずは、地域と学校とか信頼関係を持つということにならないと、先には進めないと思う。まずは、今言ったような何気ない緩やかなつながりが成り立つ関係性。それを続けてコミュニティスクールというか学校運営協議会で、それをしましよっねっっていうことになると継続的にできるわけですよ。そうやって続けていくうちに、地域と学校との信頼関係が生まれてきて、もう少しヘビーな問題、例えば学校に行きにくい子の問題であったりということも共有して、一緒に解決に向かうということもできるかもしれない。それは今からのやり方です。いきなりそれを目指してということにはならないと思います。コミュニティスクールについて、私の思いを今回は述べさせていただきました。今後の進め方として、最初に高瀬課長が言われたように、中学校区というところにはこだわらないほうがいいという意見もあったということですが、私は、学校ごとに学校運営協議会を設置して、学校ごとにコーディネーターを配置して、地域と学校との連携を深めて、学校地域保護者へ丁寧に説明をして進めていく。そのためには、令和7年度の一斉開設ということにはこだわらなくていいんだろうと思います。一旦言ったからこれは絶対ですか。いかがですか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 我々といたしましては今までの歴史も踏まえて、しっかりと制度作りはしていきたいと思い7年度っていう、一応目標としては定めさせていただきました。もちろん、進捗状況等々もまちまちになろうかなと思っております。絶対という表現がいいのかどうかちょっとわかりませんが、あくまで目標として進んでいきたい。また中学校区につきましても、一応教育委員会としては、学びの連動性、連続性を意識して、この制度設計をしていきたいという思いは伝えていきたいと思っておりますけど、課長申しましたように、結果的に小学校区っていうのも出てくれば、それはそれで良いのかなあと。いずれにしても、中村議員さん求めておられます緩やかな関係性を構築していくために、どんな制度設計が良いかというのを、令和6年度はしっかりと研究をしてまいりたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） コミュニティスクールを開設することが目標ではないです。開設して何をやるのかというところが大切なことなので、その点はしっかり議論をして進めていただきたいと思います。2番目の質問に移ります。縦割り行政の解消と通告しておりますが、昨年9月にコミュニティのあり方基本方針について質問いたしました。その中で、行政と地域の関わり方という項目を挙げて、この点について質問をしようとしていたのですが、緊張のあまり忘れてしましまして今回改めて質問をしたいと思っております。基本方針の13ページに、行政の地域への向き合い方ということが記載されておりますが、これがいわゆる縦割り行政をなくしましょうということだと思います。具体的には、これに向けて、行政としてどういうことをしたらいいと、考えておられるでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 地域コミュニティのあり方基本方針で述べられています、行政地域への向き合い方の具体的方策はということでございます。まず令和5年7月に、この邑南町地域コミュニティのあり方検討委員会から提出されました地域のあり方

基本方針では、地域が地域運営組織を設立するに当たりまして、役場側も部署間の連携を強めて一元的に地域と関わる体制づくりが必要であると明記されています。具体的には、役場内で各部署が横断的に連携をして情報の集約化を図りまして、地域との窓口のワンストップ化を目指して体制を構築していくべきだと明記されております。基本方針の中で具体的な提案としましては、地域づくり支援に関する庁舎内の連携会議を、定期的を開催する。そういうことであるとか、地域ごとに担当する職員を配置をして、情報共有を行うことが挙げられております。役場としましては、これまでも課と課での情報共有は行ってまいりましたが、今後の各地区の地域運営組織の設立に向けては、課題や行政側の体制の統一化というのが必要であると考えてます。また、地域への依頼事項の負担の軽減ということでございますけれども、一つは地域への依頼事項の精査をしましてその必要性の見直しが必要であると。あるいは二つ目に、一つの集落から一人の役を依頼をしているの部分も見直す必要があるだろうと。地域運営組織に業務委託をするということも、方法としては考えられる。こういうことも基本方針の中で挙げられているということでございます。縦割りということですが、良い面で言いますと、専門性の高さであるとか、意思決定が早いという強みがあるということでございますけれども、逆にそのために、地域側にとっては分野ごとに協議体を置く必要が生まれたりとか、あるいは必要な役を廃止していただかなきゃいけないとかいうことが起こります。人口減少によって人材確保も困難になるということが、推測されることでありますけれども、限られた人材で、効率的な地域と行政の協働体制づくりってというのが必要であると考えてます。これまで、いろんな議論をしていただいた地域コミュニティのあり方検討委員会というのは、今年度で散会となったとありますけれども、検討委員会に参画していた関係課と、社会福祉協議会も参加しておりましたので、そういったところを中心に改めて役の見直しであるとか、あとは将来に向けた方向性のすり合わせという議論を始めているところでございます。この体制をベースにしまして、令和6年度の中で、地域における必要な協議体であるとか、地域の役なども見直し進めてまいりたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 町内連携を強めて横の横断的な連携を強めて対応していこうと。住民への負担軽減も考えていかなきゃいけないというお話であったと思います。私は令和3年の6月に、現在の羽須美支所の地域振興係のことについて問いました。担当課長

から、地域振興系の業務と本庁各課の業務の重複などの課題はあるものの、地域を限定し住民に近いところで地域振興を目指すという評価をされています。一方で地域住民に対して各課の先ほど述べられたような、各課の事業の協力を重複して求めるケースもあった。窓口の一本化が求められる声もあるということの課題も述べられています。そういった3年6月の地域振興系に対する評価と課題について、その認識は変わらないかどうか、お伺いしたいと思います。

○三上羽須美支所長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上羽須美支所長。

○三上羽須美支所長（三上徹） はじめに、羽須美支所地域振興系の取組みについて御報告いたします。平成28年9月に西日本旅客鉄道株式会社より、三江線廃止の表明があり、公共交通機関がなくなるという大きな課題を含め、様々な羽須美地域の振興に係る課題解決に向け、平成29年4月から当時の定住促進課において、羽須美地域の振興を支援するための外室として羽須美振興推進室を羽須美支所に新設。令和2年4月からは羽須美支所の内室となり、令和3年4月から行財政改善実施計画の方針に基づき、当時9室あった内室をすべて係化し羽須美振興推進係となり、令和4年度以降現在に至るまで地域振興係として名称を変え、その目的や機能を維持したまま、はすみ創生プロジェクトを中心に地域振興業務を担っております。この間、県の小さな拠点づくりモデル地区推進事業の推進、羽須美デマンドの運行支援、三江線跡地の公園化、空き家活用事業、地域おこし協力隊の活用などによる地域振興に取り組んでまいりました。この結果、デマンド交通を中心に羽須美地域を支えるNPO法人はすみ振興会、トロッコ運行などに取り組むNPO法人江の川鐵道、空き家改修の講座などを開催する、一般社団法人おおなん木の学校などが設立され、住民主体の動きが活発に展開されています。独自の財源がない中、総務省関係人口創出事業、島根県小さな拠点づくりモデル地区推進事業、観光庁高付加価値化事業など国や県の補助金を積極的に活用し、地域振興担当の専任職員がきめ細かく対応することで、着実に成果を収めてまいりました。具体的には、小さな拠点づくりでは、阿須那地区に住民運営組織あすな地区応援隊が発足し、住民の自立的な地域運営が始まりました。三江線鉄道公園化では、江の川鐵道を中心に年間3,000人以上の来訪をいただいております。おおなん木の学校の取組みと連携し、6件の空き家が改修され一棟貸しの宿やカフェなどとして営業されています。こうした取組みは、地域おこし協力隊を迎え、地域と連携して事業を推進されています。ふるさとイノベーターと羽須美地域で活動した5名のう

ち4名が定住し、現在も3名が活動中となっています。また、令和2年度から住民の意見を集約し羽須美地域の振興や地域課題解決のため、持続的かつ戦略的にまちづくり活動に取り組む、それを推進することを目的とし、自治会長、地区社協会長、公民館長ではすみ会議を設立し取組みを進めております。羽須美支所としましては、支所に地域振興係があることで他の支所職員も地域振興を規定に据え、それぞれの業務に当たっております。

●中村議員（中村昌史） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今支所長から、設立平成29年から現在までの経緯なり活動なりを紹介をいただきました。3年6月に町長にもお聞きしたんですが、町長も3年6月の時にもう既に4年経ってございましたので、そのノウハウの蓄積を他地区に当てはめて分析評価が必要だという答弁をされました。それから3年近くが経過したわけですけども、改めて各地区への地域振興担当部署、羽須美支所の地域振興係のようなようなものを石見なり瑞穂なり、羽須美は阿須那、口羽、公民館区でいうと二つですから、羽須美で一つでいいのかもしれませんが。あと、石見で1個なのかももう少し分けなきゃいけないのかというところもあるかもしれませんが、改めてそういった地域振興部署の設置について、お考えを伺いたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） お答えをする前に、先ほどのコミュニティスクールの話聞いておったんですけども、中村議員さんの御質問あるいは御提案を聞いておまして、まさにその地域を大事にするという思いが端々に出ておったなあと。そんな気がして、大変感心をして聞いておりました。地域の皆さんがどう思うかということがないと、行政が一人でこうだああだということを考えても前にいかないわけでありますから、そこは教育委員会も含めて、多分思いは一緒だろうと思いますので、地域を大事にする、そのことについてどう行動するかということについては、今後も中村議員さんのおっしゃったことも含めて、しっかり受けとめて考えていきたいと思います。そういう中でまたこの地域ということで、地域振興担当部署の設置をということであります。これは言うまでもなく、当時

は三江線が廃止になるぞという時代を迎えた。それで特に影響を受けやすい心配になる、羽須美地域が今後どうなるだろうかということは、皆さん本当に暗い気持ちでそのニュースを受け取ったんだろうと思います。その暗い気持ちがずっと続いていくことについて、私も絶対これは何とかして食い止めて、明るい未来を築いていかなきゃならないという思いから、まず、羽須美振興室を立ち上げようという看板を掲げたわけでありまして、今日に至っているわけでありまして。結果的には私はこれよかったなあと思います。先ほども支所長がその成果について述べておりますけれども、これだけの成果をやっぱり上げるってことは、何が要因であろうかということを思いますときに、まずは地域の皆さんがたの、羽須美を何とかせないけんという思いが結集されたこのことが、まず第1だろうと思います。そして、それをリードしていくとか知恵だしを出していくとか、あるいは国に向かって様々な発信をしていくとか、そういう職員も含めて地域の核になるキーマンが何人もおられたと。一つの組織がここまで押し上げたんだろうと思います。そういうことを考えますと瑞穂とか石見とかということについても、今後どういう形でどういうそのミッションを持って、それぞれこうやっていくのかっていうことが、非常に今後重要な問題になるのではないかなと思います。将来は、人口減少の中で決して安閑としておられないわけでありまして、瑞穂についても石見についても、それぞれ特有の課題も生ずる可能性も十分あると思います。そうした課題をどう解決するかということも含めて、例えば、瑞穂地域の振興担当部署を作る上において、何をミッションとしてやるのがいいのかということをやったり十分考えながら、係を設けるに当たってはやっぱり成果も出していかなきゃいけません。そして、人員をどう配置していくかも考えなきゃいけませんし、まさに、例えば瑞穂地域の皆さん方が何を望んでおられるのか。人口、地域振興室に対して何を望んでおられるのか、そういうことも十分話し合いながら、立ち上げをするのかどうかも含めて今後検討していきたいと今思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史）

ありがとうございました。羽須美支所の地域振興係は町長言われたように、当時の三江線廃止とかがあったからということも、多分あるんだろうと思いますが、私が言いたいのは、それだけではなくて、最初のこのテーマであります縦割り行政の解消に向けて、そういった組織を活用するということは考えられないかということでございますの

で、羽須美振興係と同じようなものをあっちにもこっちにもということではございません。羽須美振興係をずっと私も見ておりまして課題とすれば、一つは予算も含めたある程度の権限を持たせてやらないと、最終的には予算執行は各課の担当、各課の権限ということになってますんで、そこんところも含めた何がしか様々な検討が必要なんじゃないかなということで、今回提案をさせていただいたところですよ。しっかり検討されますことをお願いをいたしまして、私の質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長（石橋純二） 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 32分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第 2)

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号鍵本議員登壇をお願いします。

(鍵本議員登壇 「拍手」あり)

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番鍵本亜紀です。大分暖かくなってきました。雪も少なく暖かい冬でしたが、それでも冬は冬。やっぱり春が来るのは嬉しいです。最近、ウグイスのホーホケキョに起こされて1日が始まります。春といえば我が家のヤギさん。今年もかわいい赤ちゃんを産んでくれました。毎年のことですが、命が誕生する不思議かわいらしさに感動します。今から草も木々も芽吹きだす予感にワクワクします。四季折々の感動

をくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。先日、瑞穂中学校の卒業式に参列させていただきました。雪の降る中でしたが、町長も来られて、大変よい卒業式でした。小さい頃から知っている子どもたちが立派に育ち、卒業していく姿に大変感動しました。なかでも卒業生代表で答辞をされた女の子が素晴らしくて、原稿もほとんど見ずに思いを話されていました。青春真っ只中をコロナで過ごし、本当に大変だったことと思います。でも、子どもたちはみんな前向きに、未来に向かっていきます。私たち大人も負けないように、前を向き歩いていかなければと思った卒業式でした。そして答辞された女の子のように、私も原稿に頼らずに皆さんに訴えることができますように頑張ります。よろしく願いします。さて、子育て日本一を目指す邑南町について、今回もよろしく願いいたします。今までの一般質問では、どこが子育て日本一なん。施策はよそに追い越されているがせめて子どもを大事に思っているのか。という思いでさせてもらってきました。それから、町長や副町長とお話する機会がありまして、邑南町にはよそではやってない支援があると改めて知りました。子育て日本一をされている邑南町が取り組まれていることについて、改めてお尋ねしたいと思います。子育て日本一村としての取組みにはどんなものがありますか。答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 日本一の子育て村を目指す取組みについて、平成23年度から日本一の子育て村基本構想のもとで進めてきましたが、この取組みを普遍的継続的なものとするために、令和4年12月に邑南町子ども条例を制定して、この条例を邑南町の子ども施策の基本として位置付け、地域社会全体で子育て・子育て環境を作るための共通の理念としているところでございます。議員御質問の子育て日本一を目指す取組みについて、どんな取組みをしているのかということでございますけども、邑南町子ども条例の第3条において、町と保護者、学校保育福祉施設等関係者、医療機関、町民及び事業者は、子どもの権利を保障し、子どもが主体的に判断して行動し、心豊かな人間性や生きる力を身に付けられ、安心して育つことができるよう地域全体で子どもを育む環境を整備するとしておりまして、このことを県基本理念としております。これに基づきまして、邑南町では妊娠前から高校卒業まで様々な取組みをしています。例えば医療面で言いますと、小児科医と産婦人科医が常勤している病院の医療体制の継続であるとか。身近なところで保育が受けられるように、町内に9か所ある保育所の運営支援であるとか。妊娠出産子育て

てについて、専門職員が対応する総合支援窓口での相談支援であるとか。教育面では小学校8校中学校3校ありまして、それぞれの学校が地域とともに学校づくりを行っているということでございます。そのほかにも様々な事業を行っておりますけども、邑南町で実施している事業を紹介します、邑南町子育てガイドであるとか子育て支援ハンドブックに掲載している事業は、先ほど言いました医療、保健、福祉、教育など、9部門で大体60以上の事業を掲載をしております。ここに未掲載の事業もありますので一つ一つ説明することはいたしませんけども、町がどんなことをやっているかということに関しましては、こういった発行ものを参考にしいただければと思っております。また、町以外の関係者であるとか、関係機関においても取組みを行っておられますので、日本一の子育て村を目指す取組みってというのは、非常に多岐にわたっているものと認識をしております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** いろいろ取組みが数多くあるということで、そのへんをまとめた子育てガイドブックのようなものがあると今伺ったんですが、それはどこに行けば手に入るものなんでしょうか。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 子育て支援ガイドについては、役場の中に掲出をしておりますので、いつでもお手元に取りただけだと思います。それから子育て支援ガイドブック、小さな冊子なんですけども、これについては妊娠届をされた時にお渡しをすとか、あるいは転入されてきてお子様がいらっしゃる御家庭にはその都度渡しておるといことで、邑南町ではこんな事業がありますよっていうものを、ガイドブックとしてお渡しをしてるということでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** わかりました。町民の方が、どういう取組みをされてるのかってというのは多分理解されてない部分も多いんだと思います。町外の方は、ホームページをまず御覧なると思うんです。邑南町どんなどころかなと思ったときに。ホームページ見ますと前回もこれ出した気がするんですけど、日本一の子育て村を目指して、ここに日本一の子育て村構想というところがありましてここをクリックすると、ずらずらといろいろ出てきます。この中にパッと見ていろいろ項目が並んで、わかりづらいといえはわかりづらいいんです。この中に、医療体制を整えて子育てに備えている邑智病院や、小さな地域の保育園を大事に存続させる、地域とともにある学校を地域の方と支えてるっていうような内容は、とても邑南町らしい大事な取組みだと思っんですけど、こういうのはここからは読み取れないんです。すごいそれがもったいないなと思ってまして。子育てガイドブックの方を見ればわかるのかもしれないですけど、それをこちらに反映していただくわけにはいかないんですか。町外の方が、どうしても子育て日本一村と書いてあったらどういう取組みがあるのかなっていうのは知りたい。そこを知りたいんだと思うんですよ。これ見てもわかりません。今言ったような病院の取組みとか小さな保育園、小学校も残してますっていうようなことは、このホームページからたどっていけばわかるところがあるのか教えてください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議員のほうからは、ホームページのほうでは伝わりにくいという御指摘を受け賜りました。このホームページっていうのは、町全体のホームページということで、クリックしたところが日本一の子育て村の紹介ということです。これはあくまで事業の内容の説明というところになりますので、その背景であるとか取組みの思いだとかは書き込んでないということでございます。ですので言われたことは参考にしながら、事業のところをしっかりと受け取ってもらえるような書きぶりを、少し検討してまいりたいと思っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ホームページから読み取ることができないというのは、残念なことだと思ってまして。10年経ちますよ。私も元々関西だったりして、友達がどこ行ったんって聞いて、邑南町ってどこ行ったんだよって。ホームページ見るわけですよ、どういふところなのかっていふようなことは。どういふところなんかよくわからないね、という感じになっちゃうんで、よそのホームページも参考にされながら、この日本一の子育て村を目指してるのは邑南町の大事なところだと思います。地域とともに小学校も守ってる。そういうところは、本当に町長も大事に思ってる部分だと思いますし、あと邑智病院を存続維持してるのも、産婦人科や小児科がある総合病院が、この中山間地にあるというのは全国的にもまれなことですよ。結構、町中でも産婦人科がないとかっていうことが問題になっている中、特別に書いてもいいことだと思うんですが。そのへんを強調して書いていただければなと思います。ここは中山間地で人口も減ってますけど、こういうことをやってますっていふのを、わかりやすく伝わるようにしていただきたいと思います。いろんな取組みをいっぱいされていると思いますけれども、聞く方によって子育て日本一は何だと思ってる。聞くと、皆さんわかっておられないんですよ、町民の方。保育園2人目がタダになるからかなって感じなので、これが子育て日本一だっというのが皆さんの統一した見解として、これだよっていふようなものが欲しいですよ。執行部の方々たちっていふのは、意思統一とかされておられますか。皆さん聞けばこれだっというの、皆さん同じようにお答えされるものなんじゃないですか。聞いてもあれですか。お願いできますか。町長お願いします。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 職員が皆理解してやってるかという御質問。恐らく全職員とは言わなくても大方の職員は、邑南町の子育て村に関する事業については知ってると思うし、理解もしてると思います。問題はそれをどう発信していくかということですよ。職員が内に止めておるばかりでは何の意味もないんで。鍵本議員がおっしゃってるのは、非常に私はある意味で大事なことかなと思うんです。正直、鍵本議員の言葉を借りると、町民の方はまだわかってない。それは我々の行政側にも責任が本当にあると思いますし、今ホームページの例を出されて町外の人にもうまく伝わらないっていう問題。これも事実だと思います。

要は、そうした町民の方に対して、あるいは町外の方に対しての訴求力といいますか、そういう力が今邑南町は、非常に弱いのではないかなと思います。そのための訴求力を高めるためのツールとして、ホームページ等々あるわけではありますが、私自身も残念ながら邑南町はこれだよ、これが売りだよっていうところを訴えていく。そうした形での情報発信というものが、不十分かと思っておりますし、中村議員の言葉を借りると縦割り行政ということで、ある意味反省するわけですが、情報発信についての戦略に関しての各課連携した戦略というものを、高めていかなきゃいけないなと感じております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。本当執行部の方でも意思統一をされて、自信を持ってこの日本一の子育て村構想されていることを、わかりやすく示していただきたいと思います。町内に限らず、UIターンを考えている町外の子育て世帯に向けても、どんどんアピールしていただきたいと思います。ホームページなんですけれども、どうしても悲しいかなこの御時世っていうのは、経済的な支援でないと目に入っただけの傾向にあるんだとも思います。せつかく地域で子育ては邑南町ならではだと言ってもこれでは伝わりませんし、川本や安芸高田でも小中学校の給食費は無償。川本は児童クラブも無償。邑南町に実家があっても川本にJIターンする世帯もあります。邑南町は子育て日本一の先駆けなのですから、よそに遅れをとることなく給食費の無償化をして欲しい。地域で子育て。町全体が大きな家族。それなら町が1食、給食だけは子どもたちに無償で食べさせます。町が子どもたちと一緒に育てていきますよ、ということをやりたいと思って。昨日も日高議員のときにありました。日高議員と一緒に、思いを同じくする人たちと協力して、給食費の無償化を求める署名を集めて、1,100もの賛同をいただきました。そして町長に提出させていただきました。その際、町長の思いをお聞きしたんですが、無償化になって安かろう悪かろうになってはいけません。邑南町の子どもたちには、邑南町で育った米や野菜とにかか町産のおいしい食材で作った給食を食べさせたいのだと。そこだけは譲れんのだと言ってくださり、大変うれしかったのですが。無償化したいが予算がない。邑南町では、独自の子育て支援をしているのでそこも評価して欲しいと言われました。先ほどの振り出しに戻っちゃうんですけど、給食費の無償化のことなんです。昨日も日高議員のところ、町長は議論をしてくださると言っていたんですが。なのですが、またここで答弁をお願いしてもいいでしょうか。よろしくお願いま

す。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 皆さん方がおいでになって意見交換をしたんですけども、皆さん方がおっしゃるには、邑南町日本人一の子育て村だから給食費の無償化当たり前でしょうみたいな。やって当然でしょうみたいな話をされるんで、それはちょっと違うなと感じたわけです。給食費の無償化については、いろんな議論があると思いますし、日高議員さんの答弁でも言ったように、様々な意見を勘案して議会にも相談しながら、慎重に進めていく必要があるのではないかと思います。その後に財源というものがついてくるわけですし、財源がないからしないということではなくて、給食というものをどう考えていくのかっていうことを、まず大枠の中で議論していかないとまずいんだろうと思います。この議論、相当時間もかかるんだろうと思いますし、後半の方々が入った議論も必要だろうと思います。恐らく意見の中には、給食費を無償化するよりももっとこういうことでやって欲しいとかっていう子育て世代の方々も、私はいらっしゃるんじゃないかと思います。その意見も無視はできないと思いますし、ここは慎重にやっていく必要があるんじゃないかと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 今のお話だと財源のことではなく、給食費を無償っていうところが課題なんだということですね。本当いろんな方の意見を聞きながら、議論を今からしていただけると期待しています。12月の一般質問の時に、給食に有機野菜を使って欲しいとお願いした際に、給食に有機米や有機野菜を取り入れていきたいが、有機野菜は、給食で使う量が手に入らないとおっしゃいました。結構な量が必要なのもわかります。邑南町では、有機の取組みが始まっていますからこれから増えてくると思うんですが。家庭菜園とかされてる方も結構いらっしゃいますし、よくお野菜作りすぎてって方もいらっしゃると思います。例えば、月に1日4時間目に地域の方に学校に来ていただいて、家庭科室で子どもたちと一緒に給食を作るとかいうのはどうでしょう。学校の規模

にもよりますけど、地域の方が食材を持ち寄って、子どもたちと一緒に学校中の給食を作る、子ども食堂みたいな感じで。ということができないでしょうか。地域で子育て子育てですし、地域学習だし、食育で。子どもたちも食事をつくる大変さや食材の有り難さもよくわかるでしょうし、地域の方とのコミュニケーションも生まれますし、地域の方々も子どもがいないと学校に行くことなかなかないですから、入っていけるきっかけにもなりますし。昨日の平野議員や今朝の中村議員のコミュニティスクールとかにも、まさにこういうことなんじゃないかなと思ったりするんですが、こういう提案はどう思われますか。答弁をお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の取組みですが、既に学校のほうでそういった取組み等はしております。ただ、限定して有機野菜をという取組みではございません。あとは実際には学校のほうでも、野菜を育ててそれを実際食するというところでの、食育の取組みの中でもやっておりますので、今おっしゃったことも、回数を増やせるかどうかという部分については、検討の余地があるかもしれませんが、取組み等は今実際は行っているところです。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 実際にされているということで、子どもたちが作った野菜を地域の方々と一緒に調理して、給食で食べるという感じですか。どこの小中学校でもされていることですか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 詳細につきましてはどの学校が何をというの、把握しきれ

ておりませんが、基本的に食育の取組みとして、お弁当の日を設けて、家庭で親御さんのお力を借りながら子どもたちが自ら給食に代わるお弁当を作って、そういった大変さを感じていただけるような取組みであったり、ある学校につきましては、学校菜園で作られたものを家庭科等々で食していくというものもございます。先ほど課長も申しましたとおり有機っていうことでいきますと、限定はされておられないと思っております。また、その地域の方々ということでいくと、もちろん学校でも地域のそういったボランティアの方にお越しいただいて御指導いただく。また、学校ではない公民館等々においてもそういった取組みを実施をしておりますので、機会としてはないというわけではございませんけど、十分かどうかというのは、今後の検討材料になるかなと思っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。既に取り組まれているということで月に1回この日とか決まれば、地域の方々もそれに向けて準備とかできるのかなと思ったり。昨日、教育長もおっしゃってましたけれども、学校と地域の方とのこのつながりがまだまだ希薄だって。地域の方って自分のところに子どもがいないと、なかなか学校には行けないですし、行きづらかったりします。地域の方が、学校に入って行って子どもたちと触れ合える機会が、コンスタントにあればいいと思います。コミュニティスクールのところで出てくるのかもわかりませんが、よろしく願いいたします。先ほど町長は、財源はさておきと言われたんですが、先日NHKのクローズアップ現代で、給食のことを取り上げていました。全国的に食材費が高騰する中、現場は苦勞して献立を考えていました。そんな中打開策として面白い取組みを紹介されてました。長野県松川町という人口1万2,000人の町で、町が耕作放棄地対策として有機農業をしてもらって補助金を出すことで、野菜が安く仕入れられるようになり、出口として有機給食という道筋をつけることができるので、有機農業される農家さんが安定して収入を得られる上に、学校も安く仕入れができるという取組みでした。つまり、有機農家さんを支える有機給食を支える仕組みを、農業振興支援で成し遂げているということでした。こちらの松川町では、この春から給食費を無償化にされるそうなんですけど、地域を巻き込んだ有機給食の取組みが、子どもたちや地域の方々、農家の方々、学校、役場と顔が見えてくることで安心感と信頼を生んで、とてもいい関係性を生んでいるようです。このような農業振興の予算を使ってという工夫もとても面白いなと思ひまして、ちょっと紹介させていただきました。私、有機農業って

言ってるんですけども、昨年の秋に有機農業の研修会がありましたときに、講師の先生が有機野菜を食べることでデトックスができるっておっしゃったんです。悪いものを体の外に出す作用があるということをお教えいただきました。この2月4日に子どもたちのために今私たちができることというテーマで、町長にも背中を押していただいてイベントをしました。生きることは食べること。食。農業。環境。地域。情緒。それらはみんなつながっており、それぞれを大切にすることで、心身ともに健康になろうよという内容でした。主催された一般社団法人代表の方は、子ども園をされておまして、アレルギーや発達障害の子どもたちが、有機の食事で症状が改善していくことを目の当たりにされており、有機野菜、有機の可能性を訴えておられます。邑南町で一食有機給食を食べさせてもらえることで、アレルギーや発達障害が良くなるわけではないでしょうけれども、是非我らの邑南町の子どもたちの給食に取り入れていただきたいなと思い、今紹介させていただきました。これについてはどう思われますか。答弁をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 有機農業そのものについては、国も増やしていこうということでやっておりますから、邑南町としても生産拡大を進めているというのは、御承知のとおりだろうと思います。ただ鍵本議員がおっしゃるように、有機農業で作られた有機野菜が全てなんだという言い方になりますと、今までの農業っていうのが否定されるということにもなりましょし、あんまり線引きをするのはどうかと私は思います。有機農業で食べた野菜が、全ておっしゃるように医学的などころで証明されたというところも、私はニュースで時々見るんですけど、はっきりした確たるもの私はまだないんだろうと思いますし、私自身は、有機農業も含めて観光農業全て邑南町のものは安心安全だろうと、私は思っておりますから、そうしたものを含めて、とにかく地産地消で邑南町の米や野菜を学校給食を提供していくっていうことのほうが、むしろ取り組みやすいのかなあと今思っております。松川町のクローズアップ現代のあれも見ましたけれども、それも一つの参考にはなると思いますが、いずれにしてもそうした先進地事例のことも勉強しながら有機農業だけということに絞らず、南町の農業をどう活性化していくか。そのためのどう予算をつけていくかということについて、今は傾注していきたいと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 有機農業は進めておりますし、邑南町でも取り組むようになって、安心安全っていうことではあるとは思いますが、私も、普段から有機野菜ばかり食べているわけでもないですし、今までのやり方を否定するつもりは毛頭ありません。世の中が有機に行く中で、今言ったようにデトックスができたり、子どもたちのいろんなアレルギーが良くなったりということがあるのであれば、医学的なエビデンスとかちょっとわかりませんが、私も誤解がないようにさせていただきたいので、有機でない駄目とかそういうことを言うつもりは毛頭ありません。もし可能性があるのであれば、子どもたちにはそういうものを食べさせてもらいたいという思いです。いつも同じことを言っていますが、私たち大人もみんな子どもでした。大人になっている今がある。恩返しを、今の子どもたちにしていきたいと思っています。不安定な今の時代。戦争も終わりませんし、食糧危機はきそうだし、物価はどんどん上がりますし、いろいろお金もかかりますし、災害も来そうですし、出生率もどんどん下がってます。でも、今子どもたちがいてくれる。今いてくれる子どもたちが、本当どれほど大事かっていうのを、本当最近思うんですが、今から子どもが増える見込みはほぼないですよ。今いてくれる子どもたちは、私たちの希望であり宝であると思っています。この子たちを大切にたくましく育てていくことが、私たち大人の任務なんじゃないかと思っています。給食費の無償化は、本当私ももともとずっと今からも訴えていきたいと思っていますので、議論のほうをまたよろしく願いいたします。二つ目の方へいかせていただきます。邑南町の20周年の記念日のお祝いについて。邑南町では、成人式をはたちを祝う会という呼び方で開催されてます。会の名称何でもよさそうなものですが、邑南町のはたちを祝う会20周年おめでとうにしたらどうかと思います。呼び名はさておき、私言わしてもらっただけなんです。邑南町もはたちになるということで、私は今年邑南町に移住してきて10年になります。まだまだ、ペーペーですが邑南町が大好きです。出会って10年ですが、邑南町の懐で毎日楽しく暮らせていただいています。守りの日本一の子育て村施策、攻めのA級グルメ、これらで一世を風靡してきた邑南町です。でも、蓋を開けてみれば、目的と中身の食い違いからA級グルメは昨年に看板を下げ、日本一の子育て村のほうはやっているつもりだが、なかなか理解されていないというところなのではないでしょうか。そんな中迎えるはたちの今年、町として経費もかけて式典をされますが、このはたちの成人式を迎えるに当たり、邑南町としてこのへんの反省とか効果検証とか、そういうことをして納得いく形で次に進んでいってもらいたいなと思う部分もありまして、冒頭で話しました瑞穂中学校の卒業式なんです

が、卒業式なんか儀式ですけど、そこには子どもたちが義務教育を納めたことを祝う、成長を祝う、そして次のステージへと羽ばたく子どもたちを祝うものなんだと思います。子どもたちも自分で考え行動し、結果を踏まえて反省するべきはして努力が必要ならする。それが成長ですし、人として普通の流れですが町も同じなのではないでしょうか。町民の方もA級グルメもいきなりやめたしな、町が何をやってるかよくわからんという声をよく聞きます。そんな中で20周年を迎える。これを機に町民の方の気持ちをこっちに戻すといいたいでしょうか、何か本当に機運を高めるためにはどんなことをされるのか。答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 邑南町の20周年に向けて、機運をどのように盛り上げていくのかということでございます。平成16年10月1日の合併以来、令和6年が邑南町誕生20年という節目の年に当たります。町長施政方針で述べましたように、邑南町20周年式典や関連行事などを10月6日に県知事をお迎えして開催するよう、計画をしているところでございます。この20周年記念式典のほか、邑南町農業振興大会の開催であるとか、20周年記念イベント支援事業費補助であるとか、関連したものを令和6年度においても実施してまいりたいと計画しております。また、20周年記念式典など、おおなんケーブルテレビによる収録放映もお願いをしていきたいと思っております。併せまして町主催に限らず、令和6年中に町内において開催される様々な行事等があると思っております。その際には20周年の年に開催をすることを意識していただき、主催者だけではなくて、参加される皆さんにも20周年であるということアピールをしていきたいと考えております。その行事のチラシやポスター、配布資料などに20周年記念など記載をしていただくことをお願いして、町全体でその機運を盛り上げていけたらと考えております。今後も様々な機会をとらえまして、20周年の年であることに触れながら取組みを進めてまいりたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）**

当日の式典もですが、それまでに様々なイベントなどでPRをされていくということですね。この20周年というものの中身。20年経ちましたよということなんでしょうけれども、このイベントをやることの意義って何ですか。町民の方々に20年を祝うということなんでしょうけれども。それによって、邑南町更に盛り上げていくということでしょうか。聞いてみていいですか。お願いします。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

○**大賀総務課長（大賀定）** 20周年に当たり式典等開催する意義ということでございます。これまで20年間かけて築き上げてきた邑南町というものを、町全体で振り返りながら未来へ邑南町をつなげていくために、改めて邑南町の在り方について考えていく機会に当たる20年と考えておりますので、そういった意味で式典を開催をして、また意識を高めていくということが必要なのではないかとということで開催をしていくものと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 振り返り次につなげていく。その中に、今まで20年で邑南町が取り組んでこられたことを見直す。そして、次からはこうしようと取り組んでいく。そういうイメージでしょうか。何て言ったらいいか、ちょっとあれなんです、是非町民の皆さんあつての邑南町ですから、町民の皆さんで心から祝えるような20周年という形にしていただきたいと思います。今年度の予算編成のテーマもひとにやさしいまちというものが掲げられています。人に優しくって言ったらまずは自分からと思うんです。優しくしてって言うんじゃないで、自分から優しくする。人に優しいまちにするには、皆さんが意識して人に優しくっていうことをしていけば、人に優しいまちになるんじゃないかと思っています。これお金はかかりませんから、皆さんが人に優しいまちを意識して、20周年を迎えたらと思っています。是非、町長始め役場の皆さんも笑顔で優しくっていうことを心がけていただいて、やさしいまちにさらに進んでいけるようにと思います。

素直に町民と行政とで邑南町のはたちを祝えるように、町民とのコミュニケーションをしっかり取っていただきたいと思います。いかがですか。答弁を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 式典もそうでありますけども、関係者だけで20周年を祝ったということにならないようにということで、常に申し上げてるとおりであります。みんなで祝うためにはどうするかということも含めて、最終的にはやってよかったねと言われるような式典にしなきゃいけませんし、それまでの様々なイベントについてもできるだけ多くの方々が参加してよかったと、これからの未来を語る一つのイベントになったねと言われるような、いわゆる連続性のある式典までの流れというものを作っていきたいと思っております。式典当日も式典だけではなくて、できるだけ多くの方々が関わられるようなやり方ということも今検討しておりますので、是非鍵本議員さんの思いも当然含めながら、20周年をみんなで祝ったという会にしたいと思っておりますから、是非やらせていただきたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）

ありがとうございます。大好きな邑南町の、はたちのお祝いですから、私もいろいろとできることはさせてもらいたいと思っております。是非、皆さんで心の底から祝えるような形のお祝いになりますようにと願います。これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 38分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 )

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号野田議員登壇をお願いします。

(野田議員登壇 「拍手」あり)

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 3番野田です。よろしく申し上げます。自分の一般質問は、情報の共有化、課題の見える化、そして提案を柱としています。町のためになるといえば積極的に提案していきたいと思えます。すぐに対応していただけることはすぐに予算が必要な場合は来年度に、そして、この先5年10年未来を見据えて進めていってほしいと思っております。今回は、救急搬送時への備え。選挙費削減と選挙改革。山城跡の活用についてです。最初の質問は救急搬送時の備えについて。救急搬送された時に何が必要か思い浮かびますか。以前は、保険証が一番先に思い浮かびました。視察で遠いところ行くときなんか、保険証は持っていくようにしとったんですけど。改めて救急搬送された時に何が必要かと。頭に思い浮かぶのが、薬を飲んでいる場合は薬とお薬手帳。そして、患者の病歴などの情報だと思えます。救急搬送時には、パニックになると思えます。薬を飲んでいる場合、飲んでいる薬を持っていくだけではなくお薬手帳も重要であり、更に患者の病歴などの情報等、一刻を争う場合は迅速な対応が望まれます。マイナンバーカードと保険証が一体化し、薬情報、病歴など全ての情報が共有できれば便利だと思いますが、マイナ保険証についてはこの後質問します。救急搬送された場合どのような情報が必要か。情報を把握しておくことで、医療機関での迅速・適切な対応が可能となります。自治体によってはもしものときに備えて、名前や住所、連絡先、持病、かかりつけ医等を記入し冷蔵庫に張りつけるなど、目のつきやすい場所に設置しておく、救急連絡シートを作成して町のホー

ムページからダウンロードできるようにしている自治体もあります。ただ、ダウンロードする場合ですけど、近年言われているデジタルデバイド、年齢の相違による情報格差の問題もあるので、まずは配布から検討していただきたいと思っております。冊子ではなく、広報おおなん若しくはA4用紙への印刷でも良いと思います。年に1回でも繰り返し誰一人取り残さないためにもしっかり周知していただきたいと思っております。町民の健康に関する安心と安全、また、医療機関での処置が困難にならないための救急搬送時対応マニュアル等の作成等配布を提案します。答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 緊急搬送時の備えとして、マニュアル等の作成と配布の提案でございました。議員は、先ほど救急連絡シートというものを具体的におっしゃいました。現在、本町においてそういう取組みはしておりません。それで、救急搬送される際に何が一番大事かというお話をされました。例えばですけども、搬送先が公立邑智病院であった場合だとすれば、邑智病院にかかっている過去の履歴があれば邑智病院にはそのカルテがあります。それを確認することによって、患者の情報が得られるということになりまして、迅速な対応に役立つと思っております。邑智病院にかかったことがない方であっても先ほど議員もおっしゃいました、実際に飲んである薬だとかお薬手帳を持っていらっしゃれば、迅速な対処に役立つものと考えております。また、患者の方に意識がない場合も含めて情報が全くない場合であっても、緊急搬送された際の患者の方の容体によりまして、必要な対処はしていただけたらと考えております。それでマニュアルの作成配布については、改めて今後考えてみたいと思っております。現在、国においても救急搬送時のマイナンバーカードの利用についても検討され、昨日も報道されておりましたので、それらの実証実験の検証結果等も注視してまいりたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 私の提案した救急搬送時の対応マニュアル。自治体によっては救急連絡シートっていう、本人情報、医療情報とか、普段の生活であるとか、緊急のと

きの連絡先とか書いてあるシートがあるんですけど、これに関しては考えてみたい。検討ではなくて考えてみたいの違いが。前向きに検討していくのか、考えてみたいけどそういうことは町としてはやらないということなのか。答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほどおっしゃいました緊急連絡シートのようなものを、町内でも過去には取り組んでいらっしゃった地区もあると伺っております。私が聞いた方によりますと、緊急時に必要な個人情報を入れた空き缶を常に冷蔵庫に入れておいて、救急搬送の際にはその情報を役立てようとする取り組みだったようです。ただ、この取り組みの実施においては、消防署の理解も必要でありますし、地域住民の、取り組みの必要性とかに対しても理解が必要です。個人情報保護の観点からも注意が必要であり、取り組みとしてはいいものであったと私も思っておりますけれど、取り組みが継続定着しなかったと伺っております。救急搬送される場面が自宅である場合もあれば、外で急に発作が起きたとか容体が悪くなったとかあろうかと思えます。家庭でそういう状況になった場合には、有効であると思っております。ただ、先ほど言いましたことに注意をする必要があります。そういうことも含めまして検討してまいりたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 検討という言葉が聞けたので、少しは安心しました。この質問を見て、御自身でも備えていただきたいと思い質問しました。町民が安心して暮らせる環境を整えていただくことも大切ですので、町としてもよろしくお願いします。続いてはマイナ保険証についてです。マイナンバーカードと保険証の一体化により、持病であるとか、薬情報がわかれば、救急時に役立つと思いますが、間違った情報が入力されていた場合生命の危険にもかかわります。先ほど、課長もおっしゃいました昨日総務省消防庁が救急搬送の現場で、マイナ保険証の活用に取り出す。試験運用を経て本格導入を目指すというニュースも昨日見ましたし、自分はその前の2月にも新聞に載っていたので、今後マイナ保険証というのがうまく活用されればいいなという思いはありました。オンラインで患

者の受診歴など取得できれば、かかりつけ医や薬の副作用などの情報を得ることができ、医療現場において迅速な対応が可能となります。しかしながら、情報が間違っていれば取り返しのつかない事態につながる可能性もあり、自身でも確認の必要があると思いますし、町としても確認を促すことが必要だと思います。自分もスマートフォンにマイナポータルをインストールして、保険証と一体化し、医療費、病院名、薬情報を確認しました。マイナンバーカードと保険証が一体化されることにより、情報の間違いは命に関わる問題であります。マイナンバーカードと保険証の一体化について、町民の暮らしと命を守るために町はどう対応していくのか答弁をお願いします。

**○秋田町民課長（秋田敏子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、秋田町民課長。

**○秋田町民課長（秋田敏子）** マイナンバーカードと保険証の、一体化についての御質問をいただきました。議員おっしゃられますように、マイナ保険証を活用することで医療機関において、他の病院で処方されたお薬情報や健康診断の結果を見れるようになり、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができるようになります。マイナ保険証を活用することが、命を守ることに繋がっていくと考えられます。町としてはマイナ保険証のメリットを周知し、利用を推進していきたいと考えております。現在、ホームページで周知。また国保直営診療所については、窓口での受診者への声かけのほか各診療所のホームページでもマイナ保険証の利用を呼びかけております。今後は、広報おおなんでの周知のほか、国民健康保険後期高齢者医療保険加入者につきましては、7月の保険証更新時にパンフレットも同封をしていきたいと考えているところでございます。先ほど、情報連携の誤りについて御心配をしているというお考えを、お聞かせいただきました。令和5年夏ごろにはそういった報道がされ、町民の皆さんには御心配をおかけしたところでございます。令和5年秋以降連携の内容については、厚生労働省から各保険者に対し登録データの確認依頼がございまして、誤りがあつた場合には閲覧中止などの措置をした上で対応するよう指示があり、対応してきたところでございます。また令和6年春以降には、加入者情報を加入者に対し通知をする指示も出されておりますので、これはしっかりと実行をしていきたいと考えておるところでございます。引き続き、安心してマイナ保険証を活用していただけるよう、町としても取り組んでまいりたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） いろいろと取り組んでいただけていることがわかりましたので、特に再質問等はないんですけど。マイナ保険証には異論もあることは知っていますが、安心して使える環境を整えることと。支援も必要な場合もあると思います。引き続きよろしくお願いします。続いては、選挙費削減と選挙改革についてです。議員のなり手不足について講演を聞いたこともあります。何が要因なのかはいろいろあると思います。議員のなり手不足について調べる中である政治学者は、公職選挙法が随時改正施行される中選挙スタイルはあまり変わらず、地方議員選挙において選挙改革の必要性を主張していました。議員のなり手不足解消の一つに、選挙改革も必要ではないか。改革と同時に、選挙費削減についても今後考えていく必要があると思います。今回改革の一步として、今回は選挙ポスター掲示場について質問をします。ポスターを貼る場合、場所によっては車を道路上に一時停止する必要も出てくるわけで、交通事故につながる可能性もあると考えられ、貼りにくい場所の改善は必要だと思いますし、選挙公報を全戸に配布しており、選挙公報を見ることで顔も名前も公約もわかるので、選挙ポスター掲示場の削減と選挙費削減につながるのではないかと考えております。選挙ポスター掲示場の削減と貼りにくい場所の改善について答弁をお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 選挙についての御質問をいただきました。選挙管理委員会委員長より委任を受けましたので、私、選挙管理委員会事務局長として御説明をいたします。ポスター掲示場の設置数につきましては、公職選挙法施行例に定められており、選挙人名簿登録者数及び面積により設置数の基準を算定をしております。設置数につきましては選挙の都度、選挙管理委員会で検討をしております。国政選挙及び県知事県議会議員選挙の際には、基準より減少して設置する場合には、事前に島根県選挙管理委員会に協議をすることとなっております。本町の現在の設置数の基準は170か所、実際の設置数は159か所となっております。平成22年の参議院議員選挙時より投票所を39か所から24か所へ統合した際には、197か所から159か所に見直しを行い、さらに、でき

る限り民地から公有地へ変更をするなど借地料の削減も行ってきたところでございます。ただ、令和元年に矢上、中野地区の投票所の見直しを行った際に選挙管理委員会での検討の結果、全体の面積に占める居住可能面積を考慮いたしまして、掲示場の削減は行っておりません。今後も選挙の都度、投票区の区域、地勢、交通状況を考慮いたしまして、選挙管理委員会で検討をしていきたいと思っております。また、貼りにくい場所について教えていただければ、場所の変更等を選挙管理委員会で検討をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 掲示場の数については、以前に比べたら減っておるということで、今後また選挙費削減等にもつながればいいと思っております。検討等よろしく願いしたいということと。続いて関連して、次の質問も検討していただきたいんですけど、選挙ポスターの掲示場の位置については地図を用意されています。3枚だったと記憶しております。事前に地図で確認するにしてももう少し情報の見える化。わざわざアプリを開発するのではなくて、グーグルマップを活用した選挙ポスター掲示場の情報共有化について質問提案したいと思うんです。近郊の自治体であれば浜田市選挙管理委員会事務局のポスター掲示板設置か所の場合、2023年10月25日に公開されており、400か所近い掲示場がグーグルマップ上に記されており、表示回数は2万5,000回以上表示されておりました。それだけ人が見とるんですけど。選挙の度に掲示場の場所が変わるわけではないので、一度登録しておけば次回の選挙でも可能ですし、掲示場が削減されればマップから削除することも可能です。ルートを設定することで、ナビの案内により候補者のポスター掲示の負担の軽減にもつながりますし、細かいようですけど、円滑にルートをめぐることができれば多少は脱炭素にも寄与するのではないかと考えております。グーグルマップの地図に載せる場合ってそんなに難しくはないと思っていて、自分は観光面で1年前からグーグルマップでの発信を始めており、例えば載っていない位置をグーグルマップに記す場合は、その場で写真を撮って、グーグルフォトを開いてグーグルマップに登録しているのでそんなに難しくはないと思うんです。グーグルマップを活用した選挙ポスター掲示場の情報共有化について、答弁をお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） グーグルマップを活用したポスター掲示場の情報共有化について、御質問をいただきました。今回御質問をいただきまして、各市町村の選挙管理委員会のホームページを調べましたところ、ポスター掲示場をグーグルマップに表示して公開している市町村があることが確認をできたところで、議員おっしゃられましたように県内では浜田市が公開をしておりました。現在は地図をお渡しをしておりますけれども御提案をいただきましたので、まずはノウハウを研究いたしまして、選挙管理委員会で前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 前向きな検討ということでした。改革は、ただ言うのではなくて行動しなければ何も変わらないので、グーグルマップの件についてまた検討ということなので、自分もちょっと相談したいこともございます。また、提案させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。続いては、山城跡の活用について様々な側面から質問させていただきます。邑南町指定の史跡である二ツ山城跡には、全国から登山者が来ております。以前少し話しましたが、邑南町のインスタグラムを見て福岡から登山された方や、遠くは栃木から、更に今年になってから大阪からも登山にこられております。県内においても、登山グループの方が団体で登られてたりします。登山ノートには孫と登山したとあるので、子どもから70代半ばまで様々な年代の方が登山されているようです。さらに登山ノートには、登山道が整備されているなどが高い評価です。草刈りについては年に1回7月ですけど、田所地区の皆さんによる草刈りとどがあずしよ会による定期的な整備が行われています。雲海イベント、さらに3年連続で登りましたが初日の出登山などのイベントが開催されております。点在している山城跡やその周辺の豊かな自然等を生かし、地域内外へ広く山城の魅力を発信し、地域全体の活性化や交流人口の増加を推進する取組みを行っている自治体や、戦国時代の食を再現し食の観点から中世に思いをはせる体験もあります。こういった体験、邑南町でも可能性があるとと思ひますし、1日でめぐる場合は宿泊とか飲食、お土産の購入などの経済効果も期待できるのではないのでしょうか。イベントにおいては、2022年二ツ山城跡のイベント講演では多くの方が参

加しており、講演後二ツ山に登山された方、人数制限があつてお断りした場合がありますけど、80人が登っております。20人ごとに分けて、4班でガイドつきで登りました。ちなみに、2月25日に川本町で戦国武将の山城と文化公演というのがあつて参加してきました。先着100名だったんですけど100人以上はいらっしゃって、そこで学んだこととして石見の山城で石垣が残っているのは、石見銀山にある山吹城跡、川本町にある丸山城跡、あと1個は口羽にある琵琶甲城跡です。琵琶甲城跡でも2022年4月にイベントが開催されています。先日も確認のため琵琶甲城跡に登ってきました。二ツ山城跡もちろんこと日和にある日和城跡にも登っておるし、二、三日前に邑南町外の方が日和城跡についてSNSで発信されております。まだ登ったことがない、井原にある雲井城跡についてですけど、平成7年8月の石見町議会だよりにありましたけど、雲井城跡の公園化について一般質問されておりました。こうやって山城跡活用策を考えていたんだなと思っております。まずは、邑南町の各所にある山城の観光面についての答弁をお願いします。

○白須産業支援課長 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 山城跡の観光面での活用についてでございます。議員おっしゃられたように、二ツ山城のイベントについては、大変盛況だったと聞いております。いずれも定員以上の申込みがあったということで聞いております。この二ツ山城でのイベントのように、単なる山城への登山だけでなく雲海や山頂での朝食、周辺の自然や歴史等様々なコンテンツと組み合わせることで、魅力ある体験・観光プログラムとしての活用が期待できるのではないかと考えています。町内の宿泊業者や観光事業者で、邑南町観光リ・ハック協議会というのが設立されています。ここを主体に観光協会も町も一緒になって令和6年度から、宿泊飲食体験プログラムの一括の予約サイトの運用開始する予定でございます。登録する自然や農業体験プログラムの作成が現在検討されておまして、この中で、山城も絡めたプログラムの作成について検討ができるのではないかと考えております。一括予約サイトに体験プログラムが登録され、山城等町の様々な魅力が発信されることで、邑南町に来庁されるきっかけになるのではないかと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 今後に期待したいところであります。邑南町のインスタグラムのフォロワー数が、今年度の目標数を超えていると聞きましたので、引き続き、発信面においてもしっかりとお願いしたいと思っております。令和7年度夏にオープンする道の駅邑南の里のソフト面で、観光案内情報発信で12地区に点在する資源をテーマに体験のプログラム化、道の駅を発着としたミニツアーを実施、道の駅利用者に町内での過ごし方を提案などがありましたけど、これも含めて準備を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。続きましては、史跡教育面についてお聞きします。町内各所に山城跡がありましておおなんお宝マップ。これは邑南町公民館連絡協議会が作成しておるマップがあるんですけど、多くの山城跡が紹介されております。教育委員会でも幾つかの城跡に登山されて確認されてるとは思うんですけど、二ツ山城跡は邑智郡内最大規模の山城跡ですし、二ツ山城跡の近くにある本城は破壊尽くされた山城であり、石垣が残っている山城跡としては口羽にある琵琶甲城跡とかありまして、とても価値があると思っております。教育面についてなんですけどおおなんお宝マップには、伝えたいこの子らにといい記述がありまして、瑞穂小学校の児童の二ツ山登山にも参加したことがあるんですけど、地域を知る、歴史に触れること、伝えることはよい経験になると思っております。教育長の教育方針には、ふるさとを素材にした邑南町ならではのダイナミックな体験を通して、と述べられております。二ツ山登山ノートにも書かれていたんですけど、小学校の遠足以来65年ぶりに二ツ山に登られた方もいまして、子どもの頃体験したことが、65年の時を経て生かされていると改めて実感しました。山城跡の活用について、史跡教育面での答弁をお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の山城の活用について史跡教育面についてお答えをさせていただきます。まず、文化財指定の関係や地域資源を活用した事業推進について、最初に回答させていただきます。山城跡や住居跡など埋蔵文化財は、島根県の遺跡地図に1,000か所が登録されております。また、国県町の指定文化財としては、史跡、名勝、建造物等合わせて58件になりますが、このうち史跡は国史跡の久喜銀山遺跡をはじめ9件となります。貴重な文化財として指定するには、町民や関係団体からの推薦や研究者からの助言などが教育委員会に寄せられ、各種調査内容等の情報をもつ

て教育長から町の文化財保護審議会に諮問され、指定の可否が決定されます。それに加えて文化財指定の例としては、久喜銀山遺跡が挙げられます。地元住民の方々の銀山に対する強い思いを持ち、保全や整備、銀山ガイドなどの活用を担ってこられたことが大きな要因となり国指定になりました。史跡指定される遺跡では、埋蔵文化財の発掘調査だけではなく古文書などの文献調査や地質や植生などの自然調査を行い、本質的価値を見いだすための過程が必要となっています。これらの過程を経ての指定は時間と経費がかかりますが、計画立てて進めていく必要があると考えております。次に、教育面についてです。幾つかの公民館が地元団体と共催しながら、生涯学習の一環として様々な事業を実施しています。公民館事業の中で山城を含む歴史講座は、潜在的なニーズが高いこともあり比較的多くの方が参加されます。具体的な事業内容としては、山城跡の实地調査や環境整備、地元有識者や大学教授による歴史講座などを企画しています。この事業は、地元地域の成り立ちや歴史について学び、伝統・文化・地域への理解を深め、郷土愛の醸成を図ることを目的としております。地域によっては、名高い戦国武将が納めていたという経緯もあり、地元に誇りを持つことができるよう歴史に関する事業を開催してるところです。山城を整備して活用することで、地元の方は改めて歴史を知るきっかけになり、町外からも山城ファンが来町するきっかけにもなっています。今後も、生涯学習の観点から山城をはじめ地域の資源を活用を進めることで、地域についての関心を高め、郷土愛の醸成を図る取組みを進めていきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 史跡教育については、わかりました。史跡についてなんですけど、例えば出前講座ってあると思うんですけど、これを見ると文化財ふるさとを学ぼうとなってまして、担当課が、学びのまち推進課となっておりますけど当然山城跡の説明とかいったことにも、出前講座っていうのは利用できるのかお願いします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員おっしゃいましたように、学習というと

ころでもあり学ぶこともできますが、実際その現地に赴いて現地で学ぶというところで、この出前講座も活用できると考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 自分も登山は好きなんですけど、山城跡登ってもなかなか歴史には詳しくないので、ガイドの方と行ったときは非常に勉強になりました。是非、また現地に行って学ぶ機会をいろいろつくっていただきたいと思います。それと教育長にお伺いしたいんですけど。質問の中で、ふるさとを素材にした邑南町ならではの、ダイナミックな体験活動を通してって、前回も教育方針の中でおっしゃいました、去年の3月。その時は、ふるさとを素材にした、邑南町ならではのダイナミックな体験活動を通して、邑南町で育つ素晴らしさを学び、誇りに思え、そして未来につながるような取組みを、学校・家庭・地域協働の下で取組んでいきますと1年前はそう述べられた。今回も、ふるさとを素材にした邑南町ならではのダイナミックな体験活動を通して、中略しますが、学校でのふるさと教育に住民が参加したりというふうに述べられております。この間、秋に瑞穂小学校の出羽川の研究というか発表会があったときにも参加したときに、地域の方が、4テーブルで4人ずつ16人以上いらっしゃいましたし、二ツ山などの登山でも地域の住民の方が参加されておって、教育長の思いというのがしっかり進められていると参加して実感したんですけど、また今回、再び同じようにふるさとを素材にした邑南町ならではのダイナミックな体育活動を通してってということが、再びこう述べられておるのは、教育長としてはまだまだなのか。さらについてということなのか。答弁をお願いします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） ふるさと教育、ダイナミックな学習というところがございます。これにつきましては、日々ゴールはないと思っております。常に、ふるさとの素材を生かして、どのように子供に伝えていくのかっていうところでございますと、未来永劫にわたって努力していかないといけないと理解をしているところがございます。決して後退というような意味ではございません。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。川本町の公園に行ったとき聞いた言葉だったんで、自分の心に残っている言葉あるんですけど、歴史を紡いで未来を展望するって誰かがおっしゃいました。非常に良いことだと思っておりますので、子どもたちにやっぱり歴史等しっかり学んでいただいて、未来の展望することにつながればいいなと思っております。続いては、関係人口についてです。関係人口においては、邑南町観光戦略関係人口の創出において、令和2年度から令和4年度の関係案内所機能の確立の目標3か所に対し、3年間実績はゼロです。二ツ山城跡での文化イベントでは、島根関係人口マッチング交流サイトしまっちの活用により、3名の参加者がありました。延べでいうと6名です。観光推進事業の主要施策の実施状況と評価の中で、邑南町観光戦略を踏まえて、地域資源を生かした体験メニューなど関係人口を増やしていくことが必要。邑南町へ来てみたくなるような情報発信の方法も検討していくとあります。魅力ある体験はあると思うので、どう関係人口につなげていくのか。マッチングするかは自分たちでできればいいんですけど。いろいろとフォローをしてもらえるしまっちを活用すべきではないかと思っております。山城跡に限ったことではなく、関係人口創出について、島根関係人口マッチング交流サイトしまっちの活用を提案します。答弁をよろしく申し上げます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 関係人口創出について、しまっちの活用という御提案をいただきました。はじめに、邑南町観光戦略についてでございますが、関係案内所機能の確立につきましては、今年度令和5年5月に邑南町観光戦略推進委員会を開催いたしました。この際、邑南町観光協会を関係案内所としていきたいことについて、説明をさせていただきます。当委員会のほうで確認をさせていただいております。現在、邑南町観光協会を観光案内所として取組みを進めているところでございます。続いて、しまっちの活用についてでございます。しまっちについて、少し説明をさせていただきます。これは、公益財団法人ふるさと島根定住財団が立ち上げた、島根関係人口マッチング交流サイトのこと

で、新しい島根との関わり方を見つけられるポータルサイトとなっています。このサイトでは、地域団体等はオーナーと呼ばれております。オーナーが体験プログラムを作成して、プログラムへの参加者を募集します。このプログラムの参加者というのは、どちらかというと受入れ側の人材です。これを募集するというサイトでございます。プログラムへの参加者はサポーターと呼ばれまして、オーナーが作成したプログラム等から自分が参加したいプログラムを選んで参加します。このように地域と地域を応援したい。関係人口となり得るサポーターをつなげる役割を持ったサイトとなっています。オーナーは、やりたいことや困りごとについて体験プログラムを作成し、サポーターの募集を募り、課題の解決や目標の達成を目指すものとなっており、公益を目的とする取組みであることやサポーターとの継続的な関わりが見込める取組みであることなどが、要件となっています。二ツ山の雲海のイベントでは、先ほど議員御紹介のようにサポーターとして3名、延べ6名の方の参加があったと聞いております。邑南町ではこれ以外にも、江の川鐵道や地域団体たかはらんどなど、サイトが運用になってこれまで約2年になりますが、その間約20件の体験プログラムがこのしまっちに登録されて、イベントの運営等をなされています。しまっちのプログラムを活用して町を訪れていただき、町や地域を好きになってもらうことで継続的に地域に関わってもらえる関係人口の増加につなげたいと考えています。町内の団体などでは、しまっちのことを知らない方や知っていても活用に至っていない団体もあるのではないかと思います。しまっちのポータルサイトやプログラムの内容の周知や積極的な活用を、ふるさと島根定住財団とともに町のほうも進めていきたいと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） しまっちのほうは、積極的に周知していただければいいと思うんですけど。この質問のときに、関係案内所機能の確立の目標3か所。令和2年度から令和4年度の実績は3年間実績ゼロだったというんですけど、令和5年度まだ残ってるんですけど、今のところあるのかないのかお答えをお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 関係案内所につきましては、現在、邑南町観光協会、件数でいうと1件というふうに考えています。令和4年度、関係案内所の設置について調査を行いました。これは関係案内所になりうるゲストハウスなど、1件1件調査を行いました。この関係案内所として、活動してもらえらるだろうかというような意向を伺いました。回った中では、いちプレーヤーとして観光戦略に携わりたいという意見はあったんですが、ハブとして、そこがいろんな情報を仕入れて提供していくということは、難しいという実態がわかりました。そのような中で、観光協会にしっかりとこの役割を担っていただきたいというふうに考えまして、現在、観光協会を観光案内所というふうに認識を、昨年も会議のほうで提案をさせていただいたところでございます。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 引き続きよろしくお願ひしたいのと、関係人口について。関係人口という言葉にとらわれていると、難しい部分も自分自身はそう感じていますので、邑南町のいろんな魅力あるコンテンツがあるので、自分たちが楽しむことだと思います。そしてしっかりと発信していただければと思っております。もう私の質問は終わるんですけど、前回町長にお伺ひしました。いろいろとメモされていたようで。今回余りメモされていないようだったんですけど、何か気になることがありましたら答弁のほうお願ひします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 所々メモはしております。いつも具体的に、こうしたらどうかという本当に貴重な提案をいただいております。一步一步、野田議員の期待にも応えていきたいと思っております。関係案内人口につきましては、観光協会が現在あるということではありますが、一つはそこに人員を強化していかなきゃいけません。地域おこし協力隊制度も使いながら向かっていきたいなと思っております。それから同時に、道の駅の再整備があるわけではありますが、例えば、野田議員が言っておられますように、山城跡でございます。12地区につきましては、ほとんどと言っていいほどいい山城があるわけでありま

す。そうしたものを、この道の駅の再整備をやる中で情報発信していくということも、是非やっていかなきゃいけないと思っております。歴史というのは何か一過性で終わるようなものではなくて、非常に継続性のある深みのあるものと思っておりますので、ブームで終わることなく、しっかり歴史の掘り起こしも含めながら、山城っていうものをクローズアップしていきたいと思っております。野田議員には、いつも情報技術を使った様々な情報発信、しまっちも含めてでございますけども、御提案いただいておりますので、是非効率よく強力に情報発信していきたいなと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 期待にこたえていきたいという、とてもうれしい言葉をいただきました。県政報告会でも質問しましたが、令和7年度の道の駅邑南の里のオープン、そして、霧の湯再開時には、邑南町は島根の南の玄関口になってほしいという思いがありますので、先を見据えて動いてほしいと願うことと、町民が安心して暮らせる環境のために提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2時 7分 散会 ——